専門性を有する医療機関にかかる情報提供について

1 概要

- 県は、アレルギー疾患患者に適切な医療を提供するため、国の通知に基づき、アレルギー疾患医療拠点病院を2病院選定し、併せて県として独自に選定方針を定め、要件を満たす29医療機関を専門医療機関に指定している。
- 上記の医療機関に関する情報は、ホームページにて提供している。
- 今後、県民が、県内の各地域において適切な医療を受けられるよう、アレルギー 疾患について専門性を有する医療機関についての情報提供を一層進めていく必要 がある。
- このため、上記の県拠点病院、県専門医療機関に指定されていないが、アレルギー専門医教育研修施設に認定されている県内の医療機関に対しても、県ホームページにおける情報提供の可否及び診療科等の情報について照会を行う。
- 併せて、既存の専門医療機関に対しても、上記調査に準じた内容で照会を実施し、 診療対象疾患等について確認し、県ホームページ等における情報を更新する。
- 2 照会対象医療機関(令和2年3月時点)(資料3-2参照)

アレルギー専門医教育研修施設 19 施設

(所在地域:横浜7、川崎北部1、川崎南部4、湘南東部2、湘南西部4、 県央1)

3 調査内容について

別添(資料3-3)のとおり

4 スケジュール(予定)

令和2年	照会対象医療機関の確認
4月上旬	※日本アレルギー学会等に4月1日の状況を再照会
4月下旬	照会依頼
5月下旬	回答結果確認
	医療機関に関する情報更新

く参考>

○専門医療機関の選定要件

(「アレルギー疾患対策にかかる専門医療機関選定方針」による)

- (1) アレルギー専門医教育研修施設に認定されている医療機関または大学病院
- (2) 上記に該当する施設が無いなどの場合には、地域における適切な医療提供体制を図るため、以下のいずれかに該当する医療機関
 - 日本呼吸器学会認定施設等
 - 日本呼吸器内視鏡学会認定施設等
 - 日本小児科学会認定小児科専門医研修施設
- (3) 「県アレルギー疾患対策推進協議会」が、専門医療機関の役割を担うことが可能と特に認めた医療機関
- ○指定状況

所在地域:横浜11、川崎北部3、川崎南部3、相模原2、横須賀・三浦3、 湘南東部2、湘南西部2、県央2、県西1